

緊急

国会審議で構造的問題点が次々露呈

特定秘密保護法案の拙速な採決は止め、廃案を求めます

報道によれば、与党は11月26日にも特定秘密保護法案の衆議院通過を目指しています。

ご承知のように、同法案をめぐる国会審議では森雅子担当相と他の閣僚の答弁に食い違いが出るなど、同法案の構造的問題点が次々露呈しています。こうしたもとで、直近の世論調査（産経・FNN）でも、「今国会で成立させるべきだ」と答えたのはわずか12.8%にすぎません。

特定秘密保護法案は、「特定秘密」の指定事項を、防衛、外交、特定有害活動防止、テロ防止の4分野としていますが、その内容があいまいで、首相や防衛相、警察庁長官などの判断で「特定秘密」の範囲が国民生活のあらゆる分野に拡大されかねません。行政機関の裁量による指定は、政府にとって都合の悪い情報を半永久的に国民から隠すことも可能となります。

法案は、「特定秘密」を漏らした公務員等をはじめ、取材活動や市民団体による調査など「特定秘密」を知ろうとする行為まで処罰の対象となります。しかも最高で10年の懲役という厳罰を下すものです。戦前のように国民の正当な政治活動までが処罰の対象になりかねません。

また、「特定秘密」を扱う者本人やその家族、親戚、友人に対する警察などの行政機関による「適正評価」の実施は、思想調査を含む網羅的な身上調査が行われ、国家による重大なプライバシー侵害です。国民監視、国民選別の社会になる危険性があります。

法案は、国民の知る権利、報道の自由、取材の自由を侵害し、情報の制限により民主主義と国民の基本的人権の根幹を崩すものです。

以上のことから秘密保全法案を廃案にすることを要求します。

一、「特定秘密保護法案」の拙速な採決は止め、廃案にしてください。

以上